

## 防災対応力の育成 ~安心を創る「仙台版防災教育」~

**目  
標**

- ① 震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力、そして、平常時から他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を育むことを目指す。
- ② 児童生徒に身に付けさせる防災対応力は、平常時における「防災」と、災害時における「災害対応」の双方の力を意味するものである。両者は不可分なものであり、二つの視点を踏まえて「自助の力」「共助の力」の育成を図る。

### 1 仙台版防災教育の基本的な考え方

- (1) 仙台版防災教育とは、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力、そして、平常時から他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を児童生徒に育むことを目指し、実施するものである。
- (2) 児童生徒に身に付けさせる防災対応力は、平常時における「防災」と、災害時における「災害対応」の双方の力を意味するものである。

		平常時における「防災」	災害時（災害発生時と災害後）における「災害対応」
自助	災害に備える	自分の命を守り、安全を確保する	
共助	他の人や地域の力となる	地域に協力し活動に参画する	

- (3) 防災対応力を育むために、学校、地域の特性及び児童生徒の発達の段階を踏まえ、各教科・領域等の防災に関わる指導内容を教科等横断的な視点で相互に関連付けた年間指導計画を作成し、教育活動を展開、効果を検証する。
- (4) 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、防災教育を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱に基づき総合的に整理し、それらがバランスよく実現できるようにする。

#### ① 知識及び技能の習得

- 災害発生メカニズムや地域に起りうる災害について理解し、災害時に危険を予測し安全を確保することができるようになるとともに日常的な備えができるようにする。
- 教科本来の指導を基本としつつ、例えば、社会、理科、保健体育、技術・家庭などにおいて、防災に関連する内容を加味した指導を行う。
- 総合的な学習の時間においては、例えば、防災のための安全な町づくりとその取組などに関する探究的な学習を通して行う。

#### ② 思考力・判断力・表現力等の育成

- 災害における危険を認識し、適切な意思決定や行動選択等、的確な思考・判断ができるようになる。
- 具体的な学習活動としては、例えば、避難訓練、救急救護訓練、危険予知や回避・災害発生時の避難や防護の方法に関する学習、地域ハザードマップ作成や屋内外の危険箇所調べなどが考えられる。

#### ③ 学びに向かう力、人間性等の涵養

- 平常時から、思いやりや感謝の心を醸成し、進んで他の人や地域と関わり、助け合い、支え合うことを通して、災害発生時などに人として取るべき行動の根底となる心や態度を育む。
- 具体的な学習活動としては、例えば、道徳科における集団や社会との関わりに関する指導や、特別活動における地域清掃ボランティア、高齢者施設の訪問、異年齢集団等の活動などが考えられる。

## 2 仙台版防災教育の全体像

防災教育は、学校、地域の特性及び児童生徒の発達の段階に応じて、関連する教科・領域等における指導を通して展開される。その際、「知識及び技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」という三つの柱に係る総体としての資質・能力の育成がバランスよく実現できるよう留意する。これらの実現により、最終的に本市が目指す防災対応力（自助の力・共助の力）の育成を図る。

### 防災対応力の育成

**【自助の力】** 平常時から災害に備え、災害時に冷静に判断し、自らの命を守り、臨機応変に自らの安全を確保できる力

**【共助の力】** 平常時から進んで他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域に協力し参画できる力

### 平常時における「防災」＋災害時における「災害対応」

知識及び技能の習得	思考力・判断力・表現力等の育成	学びに向かう力・人間性等の涵養
災害発生メカニズムや地域に起こりうる災害について理解し、災害時に危険を予測し安全を確保することができるようになるとともに日常的な備えができるようとする。	災害における危険を認識し、適切な意思決定や行動選択等、的確な思考・判断ができるようにする。	平常時から、思いやりや感謝の心を醸成し、進んで他の人や地域と関わり、助け合い、支え合うことを通して、災害発生などに人として取るべき行動の根底となる心や態度を育む。

#### 【知 識】

##### 防災や災害に関する周辺的・基礎的な内容

- ・災害の種類や特徴、発生メカニズムや被害
- ・過去の災害や伝承
- ・自然環境や気象
- ・災害防止や復旧・復興
- ・建物の安全や耐震
- ・仙台市や地域の特性と災害の発生
- ・学校や家庭、地域での備え
- ・その他

#### 【技 能】

##### 防災や災害に関する直接的な内容

- ・危険の予測や安全のための判断
- ・身の守り方や避難の仕方
- ・初步的な応急救護措置やAED等の操作
- ・生き抜く知恵と技能
- ・情報を生かす方法
- ・避難所設営補助
- ・防災用具の基本的な操作
- ・その他

#### 【態 度】

##### 防災や災害に関する間接的な内容

- ・強い心と冷静な行動
- ・感謝や思いやりの心
- ・自然愛護と生命尊重
- ・他者との関わり
- ・被災者の支援
- ・教訓の伝承
- ・夢や目標をもつ心
- ・家庭や地域に役立つこと
- ・その他

各 教 科

特別活動

総 合

道 德 科

家庭・地域・関係機関との連携・協力・情報交換

### 3 主な施策と学校での取組

#### 【仙台市教育委員会の施策】

##### (1) 研究推進取組発表校の指定

1年間で各行政区ごとに約5～6校ずつを指定し、平成27年度から平成32年度までの6年間で、市内全ての小中学校等が研究推進取組発表校として研究を推進し、仙台版防災教育の充実を図る。

##### (2) 各校の年間指導計画の改善の視点の提示

新たな防災教育モデル校（平成24～26年度）や研究推進取組発表校（平成27～30年度）の取組の成果及び新学習指導要領を踏まえた平成31年度の年間指導計画改善の視点は、次のとおりとする。

- ① 地域や児童生徒の実態に応じた目指す児童生徒の姿の実現に必要な内容を、教科等横断的な視点で組み立てること。その際、避難訓練等の単発のイベント等にとどまらず、教育課程全体を基盤とした継続的な実践とすること。
- ② 仙台版防災教育年間指導計画の実施状況を評価し、その改善を図ること。その際、防災教育として位置付けることができる教科や単元の選択と、その適切性を確認すること。
- ③ 仙台版防災教育の実施に必要な人的又は物的な体制を年間指導計画に的確に示すこと。

なお、震災の教訓を生かした防災対応力の育成を図るため、各校における年間指導計画に次の事項を適宜位置付けることとする。

- 学区内の自然環境や社会環境等に応じた防災に関する活動の実践
- 仙台版防災教育副読本の活用
- 東日本大震災の体験者からの講話等を通し、震災の教訓と記憶の風化の防止を踏まえた取組
- 学区内等の学校同士や保護者、地域との合同による防災訓練の実施
- 仙台市復興ソングの継承

##### (3) 各校の年間指導計画改善の推進

- 防災主任研修会と各地区防災教育研究協議会との連携を図り、事例研究やグループ討議等によって、各校の仙台版防災教育の年間指導計画改善の推進を図る。
- 研究推進取組発表校による学校・地域の実態を踏まえた年間指導計画を基にした実践や児童生徒の変容の発表等、情報交換の場を設定し、各校の年間指導計画の改善を推進する。

##### (4) 仙台版防災教育副読本の活用の推進

児童生徒に震災の教訓を伝え、記憶の風化を防ぎ、災害に関する正しい知識や防災対応力を身に付けさせるため、仙台版防災教育副読本を計画的に活用できるように、指導案等の指導資料の提供に努める。

##### (5) 「仙台版防災教育実践ガイド（平成30年度改訂版）」の発出

平成29年3月に作成した「仙台版防災教育実践ガイド」を改訂し、新学習指導要領を踏まえ、各教科・領域等の防災に関わる指導内容を教科等横断的な視点で関連付けた年間指導計画の作成の手順や授業づくりのポイント、授業実践例などを示す。

##### (6) 「震災遺構仙台市立荒浜小学校」の活用の促進

東日本大震災における津波の脅威や教訓を伝えるために保存された「震災遺構仙台市立荒浜小学校」の活用促進のための条件整備や情報提供に努める。

## 【学校の取組】

### 学校・地域の実態に応じた年間指導計画の作成・実施・検証

防災に関する各教科・領域等の関連した内容を洗い出し、各校が学校・地域の実態を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明らかにした年間指導計画を作成し、教育活動を展開、効果を検証する。

#### < 年間指導計画作成上の留意点 >

- 各学校の防災教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- 小学校、中学校、高等学校等それぞれにおいて、児童生徒等の発達の段階に合わせた防災教育の目標を設定する。同一校種内における学年間の指導に系統性や発展性をもたせるとともに、同一指導内容でも学校種に応じて指導や活動の広がりや深まりが増していくように計画を立てること。
- 大雨による河川の氾濫や道路の冠水、倒木、地滑り、土砂崩れ、雷、竜巻等の災害は局所的に発生する。児童生徒が日常の生活地域外で遭遇する可能性のある災害についても、幅広い防災対応力を育んでいくこと。
- 児童生徒の実践的な防災対応力を向上させるために、休み時間等の様々な時間帯や場所を想定した避難訓練、集団下校訓練、引渡し訓練や、地域版避難所運営マニュアルによる合同防災訓練、弾道ミサイル発射・着弾に備えた避難訓練など、多様な訓練を計画的に実施すること。
- 防災に関する授業、合同防災訓練、ボランティア活動など学区内の小小・小中、保護者や地域と連携した活動を防災教育に関連させて実施することも考えられる。
- 震災を直接体験していない児童生徒が多くなってきていることから、震災時の現実、人々の対応や思い、他地域からの支援等、生きた体験を伝承しながら防災対応力を身に付けさせるために、各校において、仙台版防災教育副読本やゲストティーチャー、さらに教師自身の語りなどを計画的に活用し、震災を学び、伝える授業の充実を図ること。

## 4 防災教育実施上の留意点

**【地域とともに歩む学校づくりの推進】** 学校と地域の平素からの信頼関係やつながりは、災害時の大好きな力となる。例えば、授業参観時に、保護者だけではなく地域住民も対象としている学校も多いが、地域防災の視点からも、学校や授業の公開に努め、互いに顔の見える関係づくりを推進していくことも必要である。

**【各家庭や地域の実態把握】** 震災時、児童生徒の最終的な安否確認を家庭訪問によって行った事例が多く報告されている。また、授業再開日を知らせるプリントを各家庭へポスティングした学校もある。各家庭や地域の環境や実態、危険箇所などを教職員が把握しておくことは、防災上必要なことである。

**【居住地校交流の推進】** 特別支援学校に通学している児童生徒が在宅時に災害が発生した場合は、近隣の小・中学校に避難する可能性がある。居住地校交流などの機会を有効に活用し、児童生徒が互いに理解し、助け合える心の環境を醸成しておく必要がある。

### 仙台版防災教育に関するHP 公開資料 ※仙台市教育センターHPに掲載

- 平成24～26年度 新たな学校防災教育推進協議会の取組
- 平成26年度 新たな防災教育モデル校 年間指導計画
- 平成27年度 新たな防災教育 研究推進取組発表校 発表会資料
- 平成28～30年度 仙台版防災教育 研究推進取組発表校 発表会資料
- 「仙台版防災教育実践ガイド」(平成30年度改訂)
- 仙台版防災教育副読本について